

**年休
問題****申請理由は『強制』ではない！**

「新社員システム『JINJRE』の導入に伴う年休申込方法等の変更について」の掲示が突如として出され、職場では不安の声が多く出ています。分会では、職場で出された声をもとに、労基署へ話を聞きに行きました。

Q: 新しい年休の申込みでは「事由は『私用』などの曖昧な事由ではなく、具体的な理由の記載をお願いします」と書かれています。会社に対して、年休の事由を具体的に申告しないといけない理由はあるのでしょうか？

**A: 年休を取得するのに、
本来理由なんていりません。**
会社から取得理由の記入について「お願い」があったとしても、書きたくなければ書かなくても良いのです。
年休を申込み理由で選別するのはダメです。

労基署では「年休の理由は必要ない」との見解でした。しかし、会社は“申込事由の具体的な記載”は『お願い』としつつも『ルール』として文書を出しています。「私用」の何が問題なのでしょうか？

誰もが安心して年休を取得できる、公平・公正な環境を求めます！